



各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区麹町三丁目6番地5
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人
代表者名 執行役員 東海林 淳一
(コード番号 3493)

資産運用会社名
伊藤忠リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 東海林 淳一
問合せ先 取締役財務企画部長 吉田 圭一
TEL:03-3556-3901

資産運用会社におけるスライド勤務制度及び時間単位有給休暇制度の導入に関するお知らせ

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産運用会社である伊藤忠リート・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、この度、社員のライフ・ワーク・バランスに配慮し、社員による柔軟な勤務時間の設定を可能とする制度として、全社員を対象に、スライド勤務制度及び時間単位有給休暇制度（以下「本制度」といいます。）を導入しましたのでお知らせいたします。

1. 本制度の内容

- ・ スライド勤務制度とは、コアタイムを10時から16時30分とし、1日の所定勤務時間（7.5時間）を30分単位でスライドできる、「働き方の改善」を企図した制度です。
- ・ 時間単位有給休暇制度とは、1時間単位で有給休暇を取得できる、「休み方の改善」を企図した制度です。
- ・ 本制度の導入に伴い、勤怠管理を自動化・システム化することで、より一層の業務効率化を図ります。

2. 本制度導入の背景

本資産運用会社は2019年1月24日に「サステナビリティに関する基本方針」を制定・公表し、スポンサー伊藤忠商事株式会社の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神をグループ企業の一員として踏襲しつつ、ESG（環境（Environmental）・社会（Social）・ガバナンス（Governance））に関する取組を推進しております。そのうち、「社会（S）」の取組としては、東京都の「TOKYO働き方改革宣言」制度に参加し、上記「働き方の改善」及び「休み方の改善」を二つの軸とする働き方改革宣言を行うなど、社員が能力を最大限に発揮できる労働環境の整備及び効率的かつ生産性の高い組織の実現に向けた取組を全社的に進めております。

（宣言書の詳細につきましては、以下の東京都ホームページをご参照ください：

<https://hatarakikata.metro.tokyo.jp/s3011/>）。

3. 今後の方針

本投資法人は本資産運用会社とともに、中長期的な投資主価値の向上を図るため、今後もESGに配慮した運用を実施し、サステナビリティ関連施策の実施を行ってまいります。

本投資法人及び本資産運用会社のESGに関する取組については、以下のリンクをご参照ください。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.ial-reit.com/>

以上

IRMにおける「働き方改革」全体像

「働き方改革」

(多様な働き方の選択による一億総活躍)

「三方よし」

(新時代“三方よし”による持続的成長)

